⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を製造できると日本年金機構が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次順位の者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　deputy of President : Kazuhide Endou, Procurement Department, Japan Pension Service

⑵　Classification of the services to be procured : 6

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Making of a Japan Pension Service pension consultation manual 1 set

⑷　Performance period : From date of contract through 7, January 2011

⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.

②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.

③　Have the Grade A, Grade B or Grade C in"Manufacturing" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2010, 2011, 2012

④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly

⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty

⑥　Prove to have no false statement in tendering documents

⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑧　Meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for Tender : 2 : 00 PM, 3 December, 2010

⑻　Contact point for the notice : Hayashi Kaname, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の訂正

平成 22 年 10 月 13 日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　福田　　功

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　掲載日

平成22年９月27日（号外政府調達第181号４ページ～５ページ）

2　訂正内容

1⑷借入期間「平成23年２月１日から平成27年３月31日」を「平成23年２月１日から平成26年６月30日」に、5⑷「Lease period : From 1 February, 2011 through 31 March, 2015」を「Lease period : From 1 February, 2011 through 30 June, 2014」に変更します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 10 月 13 日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　青山　俊行

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　津軽ダムコンジットゲート設備新設工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　青森県中津軽郡西目屋村大字居森平　地内

⑷　工事内容　主ゲート(引張ラジアルゲート)製作据付　有効幅3.9m×有効高3.6m　1門

予備ゲート（ローラゲート）製作据付　有効幅6.019m×有効高6.019m　1門

⑸　工期　平成25年12月20日まで

⑹　使用する主要な資機材　鋼材約290ｔ

⑺　工事実施形態

①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。

総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式(以下「単価個別合意方式」という。)によることとする。なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

（実施要領等については、国土交通省ホームページを参照http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekkei.html）

②　本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事である。

③　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑤　本工事は、構造の細部等の設計を工事で実施する詳細設計付き施工発注方式の試行工事である。

⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　東北地方整備局における機械設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。